

力みなぎる元気な商工会

北の杜元気だより

第12号

URL: <http://www.hokuto-city-shokokai.jp>

E-mail: hokuto@shokokai-yamanashi.or.jp

商工会の現況

平成20年12月15日現在

商工業者数 2,492名

小規模事業者数 2,320名

商工会員数 1,803名

◆北杜市商工会

北杜市須玉町若神子1427-2

Tel 0551-42-5411

fax 0551-42-2341

発行人: 奥水 順彦



経理ソフト講習会



経営力向上セミナー



相続・遺産分割講習会

- ◆ 会長の年頭のご挨拶
- ◆ 中小企業緊急経済対策資金利子補給制度創設のお知らせ
- ◆ 平成20年度北杜市利子補給交付申請手続中
- ◆ 決算及び確定申告・消費税申告の作成指導日程
- ◆ 講演会開催のお知らせ
～事業承継～
- ◆ 第4回北杜商工元気まつり、各事業実施報告
- ◆ ホームページリニューアルのお知らせ



北杜商工元気まつり招福餅なげ

明日の陽光に向かって

会長 奥水 順彦



このところ閉塞感というか重苦しさで日本中を、いや世界中を駆け巡っています。規制緩和や市場ライムローンとかが端緒で地方の私たち中小事業者までその影響に打ちのめされています。

政府も緊急経済対策を打っていますが、この急降下を停めるまでには至っていません。

商工会としても県、市と連携する中で少しでも地域の商工事業者のお役にたつよう努力してまいります。また会員のみなさまのお役に立つような諸制度もたくさんありますので、担当者までぜひご相談下さい。社会保険と年金、融資制度、雇用保険、就業規則などもうまく活用すると事業に資することが多々ございます。

わが商工会も合併して4年が経とうとしています。二年越しの再編整備の検討も先般の理事会で結論が出、長坂農村改善センターに本所を置くことになりました。現在のサテライト体制でご利用いただいている各支所をどう活用していくかは今後の理事会などで検討してまいります。が、いずれにいたしましても多くのみなさまのご意見を伺うなかで、効率的に商工会が活用できるような図ってまいります。ぜひご理解とご協力をお願いいたします。厳しい折ですが明日の陽光を期して頑張りましょう。



平成20年度北杜市利子補給交付申請手続中

小規模企業者の事業資金借入れに対して、北杜市小規模企業者経営改善資金利子補給交付申請の手続きを行っております。申請手続きに期限がありますので対象と思われる方は、お早めに申請又はお問合せください。

★ 利子補給率及び利子補給金交付対象資金

○日本政策金融公庫資金・商工貯蓄共済資金・山梨県商工業振興資金

- ※ 利子補給は、当該年度から5ヶ年とする
- ※ 原則として商工会の指導を6ヶ月以上受けている方

○事業資金の借入残高(平成20年12月31日現在)に対して、利子補給率は上限1.5%又は1%とする

- ※ 平成16年11月1日～平成20年3月31日以前の融資実行分の利子補給率は1.5%
- ※ 平成20年4月1日以降の融資実行分の利子補給率は1%
- ※ 借入れした際の金利が利子補給率より低い方は実質金利となります

★ 平成16年11月1日から平成20年12月31日までに実行された借入事業資金で上記の「利子補給金交付対象資金」の条件を満たしている方

(旧商工会で行われていた利子補給交付が継続されているものは引続き対象となります)

★ 提出締め切り:平成21年1月14日(水)期限厳守

詳しくは北杜市商工会本所(42-5411)にお問合せください

中小企業者の皆様へ

中小企業緊急経済対策資金利子補給制度を創設しました。

北杜市では、急激な金融情勢の悪化の影響を受けて、売上高等が減少している中小企業者の経営安定を図る為、緊急に運転資金の融資を受けた場合、次により利子補給を行う制度を新たに創設しました。又、市では北杜市商工会と連携して資金繰りなどの経営上の相談に対する「緊急経済対策相談窓口」を開設しましたので、ご活用ください。

【利子補給制度の概要】

- ★ 利子補給対象者：中小企業基本法第2条に規定する「中小企業」
- ★ 利子補給資格要件：①市内に1年以上事業所を有していること ②市税を完納していること
③原則、商工会員であること ④最近3ヶ月間の平均売上高、平均営業利益率又は平均総利益率が前年度同期と比較して3%以上減少していること
- ★ 利子補給期間：2.0%以内(基準日における借入金残高に対して)
- ★ 利子補給期間：3年間
- ★ 利子補給対象限度額：500万円(運転資金に限る)
- ★ 借入対象期間：平成20年12月2日から平成21年3月31日まで
- ★ 利子補給金の支払い時期：毎年度9月及び3月
- ★ 利子補給対象融資資金：①日本政策金融公庫資金 ②商工貯蓄共済資金
③山梨県商工業振興資金 ④商工会・商工会議所会員融資(スイフト500)

お問合せは…北杜市「緊急経済対策相談窓口」 北杜市商工会 TEL42-5411 北杜市 商工課 TEL42-1354

商工業者の皆様へ!

～日本政策金融公庫相談会開催～

開催日：平成21年1月13日(火) 午前10時～午後3時

場 所：北杜市商工会本所 1階会議室

相談員：日本政策金融公庫甲府支店 融資担当者

*書類・事前調査等がありますので、相談日の一週間前までに商工会本所・支所にお問い合わせください。

融資金利情報(基準金利)

主な貸付制度(平成20年12月15日現在)

- 日本政策金融公庫(普通貸付) 2.5%
- 日本政策金融公庫(経営改善貸付) 2.2%
- 商工貯蓄共済融資(返済期間3年超・保証協会付) 1.95%
- 商工会会員融資(スイフト500(返済期間3年超・保証協会付)) 3.175%

※詳しくは商工会まで



個人事業主のみなさま!!

平成20年分の確定申告及び消費税申告の準備はお済ですか?

税務署への確定申告書の提出は平成21年3月16日までに、消費税申告書の提出は平成21年3月31日までにしなければなりません。

商工会では決算及び確定申告・消費税申告の指導を下記日程で実施します

(詳細は追って通知いたします)

★決算・確定申告指導日程

平成21年2月初旬～3月初旬

★消費税申告指導日程

平成20年2月初旬～3月初旬

☆指導料 2,100円～21,000円(手数料規定により) ※商工会非会員は12,000円増

☆指導場所 北杜市商工会 本所(須玉)及び長坂(サテライト)の2ヶ所

※指導の内容は税理士法に抵触しない指導を指します



一店逸品運動

北杜市商工会では、各お店で「自慢の商品・サービス・人材」等をひとつ探し出し、個店の特徴づくりを行う「一店逸品運動」を実施しております。

その事業の中で「一店逸品カタログ」を過去2回発行していますが、掲載事業所からは「大変大きな反響があった」、地域住民からは「今まで知らなかったお店を知ることができて良かった」などのご意見をいただいております。

毎日横目で通り過ぎていたお店の「旨いもん」や、私の街の知られていなかった品揃えのお店など… 知る人ぞ知る逸品から意外と知らなかった逸品まで第3号の「逸品カタログ」

を片手に新たな「ほくと」を発見してみませんか?



※平成21年3月中旬発行予定の第3号では、一部の掲載事業所でクーポン券を発行します。お楽しみに!



商工会新春講演会

中小企業における「事業承継」のポイント

- ◆開催日時 平成21年1月27日(火) 午後1時30分～4時30分
- ◆開催場所 須玉町 ふれあい館 2階会議室 (須玉町 農村交流ターミナル)
- ◆講師 宮崎 健治 氏 (クリエイティブ・マネジメント研究所代表)
- ◆受講無料 どなたでも参加できます。

「事業承継」を考えた場合、多くの経営者が抱える問題は、後継者がいない、息子がいても継いでくれない、息子がいても継いでやっていけないなどです。しかし、今まだ元気な時にこそしっかり事業承継を考えることが大切ではないでしょうか。

今回の講習会では、それぞれの企業にあった事業承継の方法をわかりやすく説明します。あなたの会社にもやってくる「承継」の時期「転ばぬ先の杖のために…」是非ご参加ください。

※講習会終了後に事業承継個別相談の申し込みを受付ます。

お問合せ:北杜市商工会 総務企画課 42-5411

「おみやげ」や家電製品が当たる「お楽しみ大抽選会」など多彩な催し物を開催し、沢山の人が賑わいました。



「おみやげ」や家電製品が当たる「お楽しみ大抽選会」など多彩な催し物を開催し、沢山の人が賑わいました。

メイン会場として、「第4回北杜市商工会元気まつり」を盛大に開催しました。



商工会会員と地域住民の連携を強化し、商工業と地域の振興を図ることを目的とし、11月9日に北杜市役所本庁舎の駐車場を

第4回 北杜市商工会元気まつり開催報告



新春最新情報

ホームページをリニューアル!

合併時に作成したホームページをリニューアルします!

今回のリニューアルは、商工会の事業内容をよりわかりやすく説明すると共に、トップページに市内各地域の四季の写真をスライドさせ、北杜市の魅力ある風景を県内外にPRすることで観光客の集客力アップにつなげることを狙いとしました。

又、今回のリニューアルの目玉として、北杜市商工会工業部会と北杜市企業交流会が連携し、産業交流の促進を図り地域を越えたビジネスマッチングに役立てる為にホームページ上に市内56企業を掲載した「北杜市企業ガイド」を作成しました。

これからも定期的に更新を行い、魅力ある情報発信を行っていく予定です。是非御覧下さい!

新しいアドレスは

<http://www.hokuto-city-shokokai.jp>



経営力向上支援体制事業実施

昨年、宿泊業者の経営力向上支援を目的として、「魅力ある宿泊施設づくりとITを活用しての集客力アップ」をテーマに、個々の事業所が取り組むことができる対応策の勉強会を5回シリーズで開催しました。



勉強会では、「今観光地に求められているもの」、「旅行エージェントから見た宿泊施設とは」、「ITを活用しての集客力アップとプランづくり」を学んだ後、個別事業所のHP診断相談会を行い最後に不景気な旅館業でも圧倒的に成功しているエクスマの旅館の女将から成功事例を聴講しました。

今回の勉強会では、観光の時代の変化を解説し、現在の消費者志向を捉えることから今後の方向性を指し示したことにより受講者は経営改善のヒントを得る事ができ、経営力の意欲を向上させました。



役員視察研修開催報告

昨年11月26日・27日に北杜市商工会役員総勢11名で視察研修会を実施しました。



研修会では羽村市商工会を訪問し、羽村市産業活性化センターと共同で実施している企業支援事業を中心に羽村市商工会の取組んでいる事業事例、北杜市との交流事業、財源確保等について説



明をいただいた後、相互の意見交換会を行いました。

～ 春が来た ～

冬は凍てつくような季節ですが、春は、花に象徴され、昼は霞、夜は朧、ゆったりとした気分になります。「目出度さもちゅう位なりおらが春(一茶)」もあります、「草木の芽もふくらむ頃」「春爛漫の頃」「花の香り漂う頃」など、春は温暖で、花の季節、一年の中で最も明るい季節です。種まき、芽吹き、そして、「万物に力がみなぎり穏やかさを感じる季節」で、生命の再生・誕生的な感じで、明るくめでたいことから、「春がきた」と言うのでしょうか。

なお、「春」の文字は、穏やかな日差しの中で草木が萌え出る形から出ていますが、意味は、「四季の第一、年の初め・新春」など…



北杜市商工会所在地

本 所：〒408-0112 須玉町若神子1427-2 Tel 42-5411 fax 42-2341

各サテライト (毎週火曜日・木曜日 午前9時30分～午後4時)

須玉明野：〒408-0112 須玉町若神子1427-2 Tel 42-2323 fax 42-2341

高根大泉：〒408-8511 高根町村山北割3261

(北杜市役所高根総合支所内)

Tel 47-3015 fax 47-4774

長 坂：〒408-0021 長坂町長坂上条2530-4

Tel 32-2183 fax 32-2808

白州武川：〒408-0301 武川町三吹2143-16

Tel 26-2044 fax 26-3620

小 淵 沢：〒408-0044 小淵沢町1051-1

Tel 36-3115 fax 36-3170